

～ 一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の見直し計画 概要 ～

1. 一般廃棄物(ごみ)処理基本計画とは

一般廃棄物処理基本計画とは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の第6条第1項において義務付けられている。本計画には、区域内の一般廃棄物の処理に関し、排出量の見込みや、排出抑制・減量化のための施策、分別収集区分、ごみ処理施設の整備に関する事項等を記載しなければならない。

市町村は、この計画に沿って、一般廃棄物を生活環境の保全上支障が生じないうちに収集・運搬し、処分しなければならない。

なお、計画は、市民・事業者と共同して廃棄物の排出抑制、適正分別、減量化、適正な処理及びリサイクルに取り組むことを目的に設置している、中津市廃棄物減量等推進審議会の承認を経て策定している。

2. 計画見直しの背景

平成21年2月に、平成21年度～平成35年度までの15年間の計画を策定したが、概ね5年を目途に見直すこととしており、今回は第1回目の見直し計画を策定するものである。

計画策定からこれまでの間、ごみの分別区分や収集回数を見直しを実施し、一方では、新たなリサイクルの立法が行われており、これらを計画に反映させる必要がある。

また、ごみ排出量や資源化量の目標値は、ごみ袋の有料化を前提に設定したものであったため、実績との間に乖離が生じており、新たな目標値の設定が必要である。

3. 既定計画の達成状況

既定計画の目標値と実績値は以下のとおりとなっている。

項目	H19年度 (基準)	H21年度 (実績)	H23年度 (実績)	H25年度 (実績)	H25年度 (目標値)
ごみ排出量 (t)	35,345	32,919	32,836	32,753	32,080
資源化率 (%)	14.2%	20.5%	21.6%	21.3%	31.4%

◎目標達成に至らなかった主な要因

- ・ごみ袋の有料化を未実施（計画：H21年度から実施）
- ・容器包装プラスチック類の分別回収を未実施（計画：H25年度から実施）

4. 見直し計画の目標値

見直し計画の目標値は以下のとおりとする。

項目	H19年度 (基準)	H25年度 (実績)	H30年度 (目標)	H35年度 (目標)
ごみ排出量 (t)	35,345	32,753	31,196	29,501
資源化率 (%)	14.2%	21.3%	23.8%	27.3%

5. 目標達成のための主な取組

①既存の分別品目の適正分別の徹底

今後は、高齢化の進展の中、大幅な分別区分の見直しは行わず、既定の分別区分の徹底を啓発活動の強化等によりごみ減量・資源化を推進していくこととする。

②生ごみ減量化の促進

「燃やすごみ」の約45%を占める生ごみを水切りの啓発及び堆肥化購入費助成やダンボールコンポストの普及促進により減量化を図る。

③事業系ごみ適正な監督及び減量化の促進

クリーンプラザに搬入されるごみの約3割を占める事業系ごみについて、一般廃棄物と産業廃棄物の適正分別、ごみの発生抑制、再利用等の啓発活動を強化するとともに、展開検査などを実施し、事業系ごみの減量化を図る。

6. その他ごみ処理に関する主な事項

①ごみ袋の有料化について

ごみ袋の有料化は、ごみ減量施策の1つとして捉え、他のごみ減量施策の進捗状況を踏まえ、今後の方策を慎重に検討していくこととする。

また、検討にあたっては、公平性の確保や、市民・事業者の意識改革、ごみ処理にかかる財政的負担の軽減など中津市行政全体からも必要性の有無を検討する。

②将来的なごみ処理施設整備について

平成11年4月の供用開始から既に15年が経過しており、平成23年度に策定した長期修繕計画をもとに、適正な維持管理や修繕を行ってきた。

今後は、今年度実施している施設の状態を把握する基礎調査結果の分析を行い、費用対効果から長寿命化及び最適な建替え時期を検討していくものとする。